



大阪部会(第 26 回)

日 時: 2011 年 12 月 10 日(土) 16:00~18:00

場 所: AP梅田大阪4階会議室

【内容要旨】

第 26 回の大阪部会は、ふだんの同志社大学大阪サテライトにほど近い、貸会議室にて開かれた。出席者は 13 名。

- (1) まず初めに、経済教育ネットワークの篠原総一代表から、12 月 3 日に京都で開催された「経済教育と法教育の対話」と題したシンポジウム(年次大会)についての報告があった。50 名近い参加者のなかには、法律家や法教育の専門の方もみられた。
- (2) その他に、11 月に初めて開かれた札幌部会の様子や、東京部会での議論が紹介され、次年度の「夏休み経済教室」の企画がすでに進みつつあることなどが報告された。
- (3) 丹松美代志氏(池田市教育政策課)から、「東日本大震災」を教材化しようという資料が配付され、教員志望大学生を相手に実施した授業経験が話された。ビデオをみせ、夏の経済教室での林敏彦氏(同志社大学)の講演「日本経済の現状、地震・津波・原発事故を越えて」で用いられた資料や読売新聞記事などを学生に配付し、震災を題材にどのような授業を実施するか、グループ討議をさせたそうである。誰を対象に何を身につけさせる、あるいは考えさせるかという点から非常に難しい。また、経済問題だけでなく法律・政治・科学技術など幅広い問題が関わっていることから、困難な面はあるが、授業で取り上げるべき課題であろう。
- (4) 山本雅康氏(奈良学園中学校高等学校)から、数研『AGORA』が配付され、年次大会のテーマであった法教育のことが取り上げられているとの情報提供があった。弁護士らによる『法むる一む』などの法教育支援活動も紹介されている。
- (5) 関本祐希氏(守口市立大久保中学校)から、府社研で発表した「法教育と経済教育」についての報告があった。民法など私法と憲法など公法とでは、考え方に大きな違いがあり、私法については経済教育との親和性が高いのではないかとした後、新指導要領での私法分野が抜粋された。対立と合意、企業のしくみ、独占、労働法、消費者法などである。引き続いて、「契約ってなんだろう」「消費生活と法」の二時間分のご自身の指導計画が発表され、授業内容や教え方、ねらいなどについて活発な議論がかわされた。

(文責 野間敏克)

次回開催予定: 2012 年 3 月 3 日(土) 18:00~20:00 場所未定